

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類: 追加型投信/内外/資産複合
4. 商品属性	
当初設定日	2014年5月30日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象 運用方針	日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> ● TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド受益証券およびマネー・マーケット・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 ● TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券およびヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、値上がり益の獲得および利子・配当等収益の確保をめざします。 ● 株式の実質組入比率は、株式組入れを比較的抑えつつ、相場の局面判断や株式の収益率等に基づいて決定します。 ● 債券の実質組入比率は、原則として、先進国債券を一定の比率とし、残りの部分は国内債券等を組入れます。 ● 国内外の債券市場が下落した場合等に債券の実質組入比率を引き下げ、マネー・マーケット・マザーファンド等の組入れを行う場合があります。 ● マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ● 実質組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。その他の実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ● 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式への実質投資割合に制限を設けません。 ● 外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。 ● デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。 ● その他の投資制限もあります。
ベンチマーク	当ファンドのベンチマークはありません。
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	<ul style="list-style-type: none"> ● 年1回決算時(毎年3月25日、休業日の場合は翌営業日)に、分配金額を決定します。 <p>ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 収益分配金は、原則として再投資されます。
償還条項	<p>以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。(購入約定日: 信託財産の追加設定が行われる日の前営業日)
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。(売却約定日: 信託契約の一部解約が行われる日の前営業日)
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.66% (税抜0.6%) (内訳: 委託会社 0.44% (税抜0.4%)、販売会社 0.187% (税抜0.17%)、受託会社 0.033% (税抜0.03%))
信託財産留保額	ありません。

(運営管理機関) リそな銀行

項目	内容
7. 費用 その他費用等	<ul style="list-style-type: none"> ● 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。 ● 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国株式インデックスマザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担として信託財産から支払われます。 ● 上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等、外国での資産の保管等に要する費用等が含まれます。
8. お申込み不可日等	<ul style="list-style-type: none"> ● ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日、その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日は、購入・換金のお申込みができません。 ● 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断で申込みおよび解約請求の受付を中止することがあります。また、すでに受け付けた申込みおよび解約請求を取り消すことがあります。 ● 確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の年金資産残高に対して、約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の主な 変動要因等	<p>ファンドは、株式などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。</p> <p>一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</p> <p>信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</p> <p>流動性リスクとは、有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</p> <p>為替変動リスクとは、組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。</p> <p>為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。その他の組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。</p>
12. セーフティー ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	<p>解約価額(= 基準価額) × 保有口数</p> <p>※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。</p>
14. 委託会社	三菱UFJ国際投信株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の管理業務等を行います。) (再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

(運営管理機関) リそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。